



山形県公報

平成17年5月6日(金)
第1639号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                                       |                     |
|---------------------------------------|---------------------|
| 山形県社会福祉施設整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程..... | (健康福祉企画課) ...470    |
| 指定居宅サービス事業者の指定.....                   | (最上総合支庁福祉課) ... 同   |
| 家畜伝染病予防法第52条の規定による報告の徴求の廃止.....       | (生産流通課) ... 同       |
| 土地改良事業の工事の完了に係る届出.....                | (置賜総合支庁農村計画課) ... 同 |
| 県営土地改良事業計画の変更.....                    | (庄内総合支庁農村計画課) ... 同 |
| 民有保安林の指定の予定.....                      | (森林課) ...471        |
| 農林水産大臣の指定に係る保安林予定森林の通知.....           | ( 同 ) ... 同         |
| 同.....                                | ( 同 ) ...472        |
| 民有保安林指定の解除の予定.....                    | ( 同 ) ... 同         |
| 農林水産大臣の指定に係る解除予定保安林の通知.....           | ( 同 ) ...473        |
| 道路の区域の変更.....                         | (置賜総合支庁建設総務課) ... 同 |
| 県道の供用の開始.....                         | ( 同 ) ... 同         |
| 道路の位置の指定.....                         | (置賜総合支庁建築課) ... 同   |

### 選挙管理委員会関係

### 告 示

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 政治団体の設立.....          | 474 |
| 政治団体の届出事項の異動.....     | 同   |
| 政治団体の解散.....          | 475 |
| 政治団体の収支報告書の要旨.....    | 476 |
| 同.....                | 479 |
| 同.....                | 481 |
| 同.....                | 482 |
| 資金管理団体の届出事項の異動.....   | 484 |
| 資金管理団体でなくなった旨の届出..... | 485 |

### 監査委員関係

### 告 示

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 包括外部監査事務を補助する者..... | 486 |
|---------------------|-----|

### 公 告

|                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| 指定地方公共機関の指定.....        | (総合防災課) ... 同       |
| 特定非営利活動法人の設立の認証の申請..... | (置賜総合支庁企画振興課) ... 同 |
| 一般競争入札の公告.....          | (情報企画課) ...487      |
| 監査結果の公表.....            | (監査委員) ...488       |

### 正 誤

## 告 示

### 山形県告示第407号

山形県社会福祉施設整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成17年5月6日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県社会福祉施設整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程

山形県社会福祉施設整備資金利子補助金交付規程(昭和42年7月県告示第697号)の一部を次のように改正する。  
第2条第1項中「年0.425パーセント」を「年0.375パーセント」に、「年0.85パーセント」を「年0.75パーセント」に改める。

附 則

- 1 この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条第1項の規定は、平成17年4月13日から適用する。
- 2 平成17年4月13日前に借り入れられた借入金に係る利子補助金の額の算定の際借入金残高に乗ずる割合については、なお従前の例による。

### 山形県告示第408号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成17年5月6日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称及び所在地             | 事業所の名称及び所在地                 | 居宅サービスの<br>種類 | 指定年月日       |
|-------------------------------------|-----------------------------|---------------|-------------|
| 株式会社ニチイ学館<br>東京都千代田区神田駿河台二<br>丁目9番地 | アイリスケアセンター若葉<br>新庄市若葉町24-19 | 訪 問 介 護       | 平成17. 4. 21 |

### 山形県告示第409号

平成16年3月県告示第263号(家畜伝染病予防法第52条の規定による報告の徴求)は、廃止する。

平成17年5月6日

山形県知事 齋 藤 弘

### 山形県告示第410号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があった。

平成17年5月6日

山形県知事 齋 藤 弘

| 届 出 者 の 名 称 | 地 区 名 | 事 業 の 名 称       | 工事完了年月日    |
|-------------|-------|-----------------|------------|
| 飯 豊 町       | 中     | 基 盤 整 備 促 進 事 業 | 平成17年3月31日 |

### 山形県告示第411号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により定めた県営大野地区土地改良(県営土地改良総合整備)事業計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成17年5月6日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営大野地区土地改良(県営土地改良総合整備)事業変更計画書の写し

- 2 縦覧に供する場所  
余目町役場
- 3 縦覧に供する期間  
平成17年5月12日から同年6月9日まで
- 4 その他  
この告示に係る計画の変更に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

## 山形県告示第412号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。  
平成17年5月6日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 保安林予定森林の所在場所  
西田川郡温海町大字温海川字南俣83 - 3、83 - 4、83 - 5、95、96
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - イ 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - ロ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ハ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林課及び温海町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 山形県告示第413号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。  
平成17年5月6日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 (1) 保安林予定森林の所在場所  
尾花沢市大字延沢字芦沢3575 - 15、3575 - 17、3575 - 25
  - (2) 保安林指定の目的  
水源のかん養
  - (3) 指定施業要件
    - イ 立木の伐採の方法
      - (イ) 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - (ロ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - (ハ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - ロ 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
    - ハ 植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- 2 (1) 保安林予定森林の所在場所  
尾花沢市大字畑沢字上ウラ山786
  - (2) 保安林指定の目的  
土砂の流出の防備
  - (3) 指定施業要件

## イ 立木の伐採の方法

(イ) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(ロ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ハ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## ロ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林課及び尾花沢市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 山形県告示第414号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成17年5月6日

山形県知事 齋藤 弘

## 1 (1) 保安林予定森林の所在場所

東田川郡朝日村大字本郷字塚ノ沢1-1、1-6から1-28まで、1-30から1-34まで、1-36から1-80まで、1-82から1-99まで、1-101、1-106から1-108まで、1-113から1-135まで、1-483から1-489まで、1-501から1-504まで、1-506、1-512、字湯ノ沢1-2、1-25から1-30まで、1-33、1-34、1-36から1-38まで、1-50から1-53まで、1-56、1-57、1-177から1-186まで、1-196から1-212まで、1-215、1-216、1-218から1-220まで、1-222、1-224から1-244まで、1-246、1-247、3-2、3-3、3-5から3-7まで、3-9、3-10、3-12、3-17、3-19、3-27から3-32まで、3-200から3-207まで、3-214から3-228まで、3-232、3-233、3-486から3-488まで

## (2) 保安林指定の目的

土砂の流出の防備

## (3) 指定施業要件

## イ 立木の伐採の方法

(イ) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(ロ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ハ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## ロ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

## ハ 植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林課及び朝日村役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 山形県告示第415号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成17年5月6日

山形県知事 齋藤 弘

## 1 解除に係る保安林の所在場所

西置賜郡白鷹町大字畔藤字所峽8947-2、8949-4、8949-5

## 2 保安林として指定された目的

干害の防備及び公衆の保健

## 3 保安林解除の理由

指定理由の消滅

## 山形県告示第416号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成17年 5月 6日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 解除予定保安林の所在場所  
東田川郡朝日村大字大鳥字榊形(国有林。次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的  
水源のかん養
- 3 保安林解除の理由  
道路用地とするため  
(「次の図」は、省略し、その図面を農林水産部森林課及び朝日村役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 山形県告示第417号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成17年 5月 6日から同月19日まで縦覧に供する。

平成17年 5月 6日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 米沢南陽白鷹線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                        | 旧新の別 | 敷地の幅員                | 延 長        |
|--------------------------------------------|------|----------------------|------------|
| 東置賜郡川西町大字尾長島字唐屋敷4868番から<br>同 字唐屋敷壱2786番1まで | 旧    | 11.8メートル<br>と<br>9.0 | メートル<br>40 |
| 同 上                                        | 新    | 13.0メートル<br>と<br>9.0 | 同 上        |

## 山形県告示第418号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成17年 5月 6日から同月19日まで縦覧に供する。

平成17年 5月 6日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路線名 米沢南陽白鷹線
- 2 供用開始の区間 東置賜郡川西町大字尾長島字唐屋敷4868番から  
同 字唐屋敷壱2786番1まで
- 3 供用開始の期日 平成17年 5月 6日

## 山形県告示第419号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建築課及び高畠町役場において縦覧に供する。

平成17年 5月 6日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 指定の番号 私道置総建第265号
- 2 指定の場所 東置賜郡高畠町大字福沢字樋越壱669 - 6
- 3 道路の現況 幅員6.5メートル 延長62.31メートル
- 4 指定年月日 平成17年 4月22日

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

#### 山形県選挙管理委員会告示第77号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成17年5月6日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

#### その他の団体

| 政治団体の名称     | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地         | 届出年月日          |
|-------------|--------|----------|--------------------|----------------|
| おくやま俊一後援会   | 渡会国昭   | 志田一広     | 東田川郡余目町大字古関字古館13   | 平成<br>17. 3.17 |
| 手塚敏行後援会     | 長沼繁義   | 佐藤正一     | 西置賜郡飯豊町大字萩生4226    | 平成<br>17. 3.17 |
| 井上俊一地方行政研究会 | 井上俊一   | 今久繁      | 同 大字手ノ子1670<br>- 7 | 平成<br>17. 3.18 |

#### 山形県選挙管理委員会告示第78号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成17年5月6日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

#### 政 党

| 政治団体の名称         | 異動事項  | 内 容   |      | 届出年月日          |
|-----------------|-------|-------|------|----------------|
|                 |       | 新     | 旧    |                |
| 自由民主党天童市支部      | 会計責任者 | 片桐郁弥  | 片桐郁也 | 平成<br>17. 3.18 |
| 自由民主党上山支部       | 代表者   | 高橋位典  | 大澤篤  | 平成<br>17. 3.28 |
| 自由民主党山形県宅建支部    | 会計責任者 | 三浦龍夫  | 佐藤栄司 | 平成<br>17. 3.29 |
| 自由民主党白鷹支部       | 代表者   | 五十嵐政司 | 松野久八 | 平成<br>17. 3.30 |
| 社会民主党山形県第二区支部連合 | 代表者   | 川越孝男  | 五十嵐諒 | 平成<br>17. 3.31 |

#### その他の政治団体

| 政治団体の名称  | 異動事項  | 内 容  |       | 届出年月日          |
|----------|-------|------|-------|----------------|
|          |       | 新    | 旧     |                |
| 安部れいこ後援会 | 会計責任者 | 安部道男 | 太田美江子 | 平成<br>17. 3. 9 |

|                 |            |                 |                    |               |
|-----------------|------------|-----------------|--------------------|---------------|
| 佐藤ひさし後援会        | 代 表 者      | 鈴木幹司            | 松田俊春               | 平成<br>17.3.17 |
| ゆざ新樹の会小野寺喜一郎後援会 | 主たる事務所の所在地 | 飽海郡遊佐町大字菅里字菅野22 | 飽海郡遊佐町大字遊佐町字広表12-6 | 平成<br>17.3.17 |
| 阿部昭吾後援会         | 主たる事務所の所在地 | 酒田市上安町三丁目7番10号  | 酒田市本町二丁目1番10号      | 平成<br>17.3.18 |
| 出資組合福祉会館        | 主たる事務所の所在地 | 酒田市上安町三丁目7番10号  | 酒田市本町二丁目1番10号      | 平成<br>17.3.18 |
| 緑会社会政策運動        | 主たる事務所の所在地 | 酒田市上安町三丁目7番10号  | 酒田市本町二丁目1番10号      | 平成<br>17.3.18 |
| 渋谷晏弘後援会         | 会 計 責 任 者  | 安部幸三            | 安孫子征洋              | 平成<br>17.3.22 |
| 菊池ひろお後援会        | 会 計 責 任 者  | 松田満雄            | 大山正弘               | 平成<br>17.3.23 |
| 土田正剛後援会         | 会 計 責 任 者  | 飛川和雄            | 土田正幸               | 平成<br>17.3.23 |
| テイク・オフ21        | 代 表 者      | 佐藤真一            | 高橋佳治               | 平成<br>17.3.23 |
|                 | 会 計 責 任 者  | 庄司慎悦            | 本間隆                | 平成<br>17.3.23 |
| 本多茂後援会          | 代 表 者      | 土井稔             | 佐藤市弥               | 平成<br>17.3.23 |
|                 | 会 計 責 任 者  | 高橋吉廣            | 土井稔                | 平成<br>17.3.23 |
| 高橋正和後援会         | 会 計 責 任 者  | 奥山仁             | 石黒康明               | 平成<br>17.3.24 |
| 鈴木敏正後援会         | 代 表 者      | 鈴木常太郎           | 大山政市               | 平成<br>17.3.25 |
| 岸宏一後援会          | 会 計 責 任 者  | 山田正博            | 安藤光浩               | 平成<br>17.3.28 |
| 酒田・飽海地区岸宏一後援会   | 会 計 責 任 者  | 山田正博            | 安藤光浩               | 平成<br>17.3.28 |
| 大滝まさる後援会        | 代 表 者      | 大滝順一            | 大滝文夫               | 平成<br>17.3.29 |
|                 | 会 計 責 任 者  | 樋口正一            | 熊坂甚吉               | 平成<br>17.3.29 |
| 安藤光浩後援会         | 代 表 者      | 安藤ミチ子           | 安藤光浩               | 平成<br>17.3.30 |
| 高橋一夫後援会         | 代 表 者      | 庄司君男            | 五十嵐睦典              | 平成<br>17.3.30 |
| 川西町岸宏一後援会       | 会 計 責 任 者  | 横山明博            | 金子一郎               | 平成<br>17.3.31 |

## 山形県選挙管理委員会告示第79号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体でなくなった旨の届出があった。

平成17年5月6日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

## その他の政治団体

| 政治団体の名称            | 政治団体でなくなった理由 | 政治団体でなくなった年月日 |
|--------------------|--------------|---------------|
| 菅原順一後援会            | 解散           | 平成16. 5. 8    |
| 関口修後援会             | 解散           | 平成16.12.20    |
| 高橋和雄東根市後援会(東根わゆう会) | 解散           | 平成17. 2.21    |
| ごとう三郎後援会           | 解散           | 平成17. 3.10    |
| 井上俊一政経文化研究会        | 解散           | 平成17. 3.15    |
| 渡辺学後援会             | 解散           | 平成17. 3.15    |
| さがえ政好と山形の未来をつくる会   | 解散           | 平成17. 3.20    |
| 安藤光浩後援会            | 解散           | 平成17. 3.25    |
| すとう清市後援会           | 解散           | 平成17. 3.31    |

## 山形県選挙管理委員会告示第80号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定により提出のあった平成15年分の収支報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により以下のとおり告示する。

平成17年5月6日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠



## (その他の政治団体)

単位:円

| 政治団体の名称                          | 関口修後援会   | 菅原順一後援会  | 三浦洋一ネット<br>ワーク | 加藤俊一後援会  |
|----------------------------------|----------|----------|----------------|----------|
| 報告年月日                            | 17. 3.18 | 17. 3.24 | 17. 3.28       | 17. 3.29 |
| 収入総額                             | 0        | 0        | 701,292        | 0        |
| 前年繰越額                            | 0        | 0        | 701,292        | 0        |
| 本年收入額                            | 0        | 0        | 0              | 0        |
| 支出総額                             | 0        | 0        | 0              | 0        |
| 本年收入の内訳                          |          |          |                |          |
| 個人の党費・会費 金額<br>員数(人)             |          |          |                |          |
| 寄附(内訳別掲)                         | 0        | 0        | 0              | 0        |
| 個人分<br>(うち特定寄附)                  |          |          |                |          |
| 団体分<br>政治団体分<br>(寄附のうちあっせんに係るもの) |          |          |                |          |
| 政党匿名寄附                           |          |          |                |          |
| 事業収入(内訳別掲)                       |          |          |                |          |
| 交付金収入                            |          |          |                |          |
| 借入金(内訳別掲)                        |          |          |                |          |
| その他の収入(内訳別掲)<br>1件10万円未満のもの      |          |          |                |          |
| 支出の内訳                            |          |          |                |          |
| 経常経費                             | 0        | 0        | 0              | 0        |
| 人件費                              |          |          |                |          |
| 光熱水費                             |          |          |                |          |
| 備品・消耗品費                          |          |          |                |          |
| 事務所費                             |          |          |                |          |
| 政治活動費                            | 0        | 0        | 0              | 0        |
| 組織活動費                            |          |          |                |          |
| 選挙関係費                            |          |          |                |          |
| 事業費                              | 0        | 0        | 0              | 0        |
| 機関紙発行事業費                         |          |          |                |          |
| 宣伝事業費                            |          |          |                |          |
| パーティー事業費                         |          |          |                |          |
| その他の事業費                          |          |          |                |          |
| 調査研究費                            |          |          |                |          |
| 寄附・交付金                           |          |          |                |          |
| その他の経費                           |          |          |                |          |
| 資産等の有無                           | 無        | 無        | 無              | 無        |



## 山形県選挙管理委員会告示第81号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定により提出のあった平成16年分の収支報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により以下のとおり告示する。

平成17年5月6日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊谷

誠

(資金管理団体)(その他の政治団体)

単位:円

| 政治団体の名称                          | 安藤光浩後援会  | 渡辺学後援会   | 高橋和雄東根市<br>後援会(東根わ<br>ゆう会) | 井上俊一政経文<br>化研究会 |
|----------------------------------|----------|----------|----------------------------|-----------------|
| 報告年月日                            | 17. 3.30 | 17. 1.24 | 17. 2.18                   | 17. 3.10        |
| 収入総額                             | 66,802   | 81,296   | 229,267                    | 8,564           |
| 前年繰越額                            | 66,802   | 81,296   | 35,267                     | 8,564           |
| 本年收入額                            | 0        | 0        | 194,000                    | 0               |
| 支出総額                             | 0        | 5,860    | 207,235                    | 8,564           |
| 本年收入の内訳                          |          |          |                            |                 |
| 個人の党費・会費 金額<br>員数(人)             |          |          |                            |                 |
| 寄附(内訳別掲)                         | 0        | 0        | 50,000                     | 0               |
| 個人分<br>(うち特定寄附)                  |          |          | 50,000                     |                 |
| 団体分<br>政治団体分<br>(寄附のうちあっせんに係るもの) |          |          |                            |                 |
| 政党匿名寄附                           |          |          |                            |                 |
| 事業収入(内訳別掲)                       |          |          |                            |                 |
| 交付金収入                            |          |          |                            |                 |
| 借入金(内訳別掲)                        |          |          |                            |                 |
| その他の収入(内訳別掲)<br>1件10万円未満のもの      |          |          | 144,000                    |                 |
| 支出の内訳                            |          |          |                            |                 |
| 経常経費                             | 0        | 5,860    | 0                          | 8,564           |
| 人件費                              |          |          |                            |                 |
| 光熱水費                             |          |          |                            |                 |
| 備品・消耗品費                          |          | 5,860    |                            |                 |
| 事務所費                             |          |          |                            | 8,564           |
| 政治活動費                            | 0        | 0        | 207,235                    | 0               |
| 組織活動費                            |          |          | 63,235                     |                 |
| 選挙関係費                            |          |          |                            |                 |
| 事業費                              | 0        | 0        | 144,000                    | 0               |
| 機関紙発行事業費                         |          |          |                            |                 |
| 宣伝事業費                            |          |          |                            |                 |
| パーティー事業費                         |          |          |                            |                 |
| その他の事業費                          |          |          | 144,000                    |                 |
| 調査研究費                            |          |          |                            |                 |
| 寄附・交付金                           |          |          |                            |                 |
| その他の経費                           |          |          |                            |                 |
| 資産等の有無                           | 無        | 無        | 無                          | 無               |



## 高橋和雄東根市後援会(東根わゆう会)

## ○寄附の内訳

(個人分)

| 寄附者の氏名・名称 | 金額      | 住所・所在地 |
|-----------|---------|--------|
| 石川 堯      | 50,000円 | 東根市    |

## ○その他の収入の内訳

| 摘要         | 金額       |
|------------|----------|
| 高橋和雄東根市後援会 | 144,000円 |

## 山形県選挙管理委員会告示第82号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により提出のあった平成16年分の収支報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により以下のとおり告示する。

平成17年5月6日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

## (その他の政治団体) 単位:円

| 政治団体の名称                          | 関口修後援会   | 菅原順一後援会  |
|----------------------------------|----------|----------|
| 報告年月日                            | 17. 3.18 | 17. 3.24 |
| 収入総額                             | 0        | 0        |
| 前年繰越額                            | 0        | 0        |
| 本年収入額                            | 0        | 0        |
| 支出総額                             | 0        | 0        |
| 本年収入の内訳                          |          |          |
| 個人の党費・会費 金額<br>員数(人)             |          |          |
| 寄附(内訳別掲)                         | 0        | 0        |
| 個人分<br>(うち特定寄附)                  |          |          |
| 団体分<br>政治団体分<br>(寄附のうちあっせんに係るもの) |          |          |
| 政党匿名寄附                           |          |          |
| 事業収入(内訳別掲)                       |          |          |
| 交付金収入                            |          |          |
| 借入金(内訳別掲)                        |          |          |
| その他の収入(内訳別掲)<br>1件10万円未満のもの      |          |          |
| 支出の内訳                            |          |          |
| 経常経費                             | 0        | 0        |
| 人件費                              |          |          |
| 光熱水費                             |          |          |
| 備品・消耗品費                          |          |          |
| 事務所費                             |          |          |
| 政治活動費                            | 0        | 0        |
| 組織活動費                            |          |          |
| 選挙関係費                            |          |          |
| 事業費                              | 0        | 0        |
| 機関紙発行事業費                         |          |          |
| 宣伝事業費                            |          |          |
| パーティー事業費                         |          |          |
| その他の事業費                          |          |          |
| 調査研究費                            |          |          |
| 寄附・交付金                           |          |          |
| その他の経費                           |          |          |
| 資産等の有無                           | 無        | 無        |

## 山形県選挙管理委員会告示第83号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により提出のあった平成17年分の収支報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により以下のとおり告示する。

平成17年5月6日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷

誠



## (その他の政治団体)

単位:円

| 政治団体の名称                                  | 安藤光浩後援会  | ごとう三郎後援会 | すとう清市後援会 |
|------------------------------------------|----------|----------|----------|
| 報告年月日                                    | 17. 3.30 | 17. 3.30 | 17. 3.31 |
| 収入総額                                     | 66,802   | 0        | 139,888  |
| 前年繰越額                                    | 66,802   | 0        | 139,888  |
| 本年収入額                                    | 0        | 0        | 0        |
| 支出総額                                     | 0        | 0        | 0        |
| 本年収入の内訳                                  |          |          |          |
| 個人の党費・会費 金額<br>員数(人)                     |          |          |          |
| 寄附(内訳別掲)                                 | 0        | 0        | 0        |
| 個人分<br>(うち特定寄附)                          |          |          |          |
| 団体分<br>政治団体分<br>(寄附のうちあっせんに係るもの)         |          |          |          |
| 政党匿名寄附                                   |          |          |          |
| 事業収入(内訳別掲)                               |          |          |          |
| 交付金収入                                    |          |          |          |
| 借入金(内訳別掲)                                |          |          |          |
| その他の収入(内訳別掲)<br>1件10万円未満のもの              |          |          |          |
| 支出の内訳                                    |          |          |          |
| 経常経費                                     | 0        | 0        | 0        |
| 人件費<br>光熱水費<br>備品・消耗品費<br>事務所費           |          |          |          |
| 政治活動費                                    | 0        | 0        | 0        |
| 組織活動費<br>選挙関係費<br>事業費                    | 0        | 0        | 0        |
| 機関紙発行事業費<br>宣伝事業費<br>パーティー事業費<br>その他の事業費 |          |          |          |
| 調査研究費<br>寄附・交付金<br>その他の経費                |          |          |          |
| 資産等の有無                                   | 無        | 無        | 無        |

## 山形県選挙管理委員会告示第84号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、公職の候補者から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成17年5月6日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷

誠



| 届出をした者の氏名 | 公職の種類   | 異動事項       | 内 容                  |                      |
|-----------|---------|------------|----------------------|----------------------|
|           |         |            | 新                    | 旧                    |
| 斎藤 幸彦     | 酒田市長    | 主たる事務所の所在地 | 酒田市大宮町三丁目15番16号      | 酒田市大字大宮甲56           |
| 篠原 みよ子    | 天童市議会議員 | 公職の種類      | 天童市議会議員(現職)          | 天童市議会議員(候補者となろうとする者) |
| 阿部 一也     | 鶴岡市議会議員 | 公職の種類      | 鶴岡市議会議員(候補者となろうとする者) | 鶴岡市議会議員(現職)          |
| 海野 義弘     | 朝日町議会議員 | 公職の種類      | 朝日町議会議員(現職)          | 朝日町議会議員(候補者)         |
| 枝松 直樹     | 上山市議会議員 | 公職の種類      | 上山市議会議員(現職)          | 上山市議会議員(候補者となろうとする者) |
| 鈴木 光一     | 朝日町議会議員 | 公職の種類      | 朝日町議会議員(現職)          | 朝日町議会議員(候補者)         |
| 田辺 省二     | 山形県議会議員 | 公職の種類      | 山形県議会議員(現職)          | 山形県議会議員(候補者)         |
| 伊藤 重成     | 山形県議会議員 | 公職の種類      | 山形県議会議員(現職)          | 山形県議会議員(候補者となろうとする者) |
| 鈴木 浩幸     | 朝日町長    | 公職の種類      | 朝日町長(現職)             | 朝日町長(候補者)            |
| 金利 寛      | 新庄市議会議員 | 公職の種類      | 新庄市議会議員(現職)          | 新庄市議会議員(候補者)         |
| 小野寺 茂     | 平田町議会議員 | 公職の種類      | 平田町議会議員(現職)          | 平田町議会議員(候補者となろうとする者) |
| 富樫 正毅     | 鶴岡市議会議員 | 公職の種類      | 鶴岡市議会議員(現職)          | 鶴岡市議会議員(候補者)         |
| 森谷 仙一郎    | 天童市議会議員 | 公職の種類      | 天童市議会議員(現職)          | 天童市議会議員(候補者となろうとする者) |

山形県選挙管理委員会告示第85号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成17年5月6日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

| 公職の候補者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 届出年月日      |
|-----------|-----------|------------|
| 関 口 修     | 関口修後援会    | 平成15. 4.30 |
| 安 藤 光 浩   | 安藤光浩後援会   | 平成17. 3.30 |

## 監査委員関係

### 告 示

#### 山形県監査委員告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成17年5月6日

|         |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|
| 山形県監査委員 | 佐 | 藤 | 藤 | 彌 |
| 山形県監査委員 | 田 | 辺 | 省 | 二 |
| 山形県監査委員 | 加 | 藤 | 淳 | 二 |
| 山形県監査委員 | 濱 | 田 | 宗 | 一 |

1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

高嶋 清彦 山形市大字平清水40番8号

高橋 和典 山形市城西町五丁目12番32号

尾形 吉則 山形市小立一丁目4番19号

柴田 真人 山形県西村山郡河北町大字岩木984番地の2

齋藤 禎治 千葉県浦安市当代島1-20-2 ヴィラ・アデュサム401

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成17年5月13日から平成18年3月31日まで

## 公 告

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成16年法律第112号)第2条第2項に規定する指定地方公共機関を次のとおり指定した。

平成17年5月6日

山形県知事 齋 藤 弘

1 指定地方公共機関の名称

山形放送株式会社

株式会社山形テレビ

株式会社テレビユー山形

株式会社さくらんぼテレビジョン

株式会社エフエム山形

2 指定年月日

平成17年4月19日

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成17年5月6日

山形県知事 齋 藤 弘

1 申請のあった年月日

平成17年4月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

(1) 名 称

特定非営利活動法人置賜自然と共育の村

(2) 代表者の氏名

黒澤 巖

## (3) 主たる事務所の所在地

山形県米沢市大字口田沢3216番地

## (4) 定款に記載された目的

この法人は、心身障害児者やその家族、その他の手助けを必要とする人々に対して、支援、並びに心身障害児者の自立生活に関する事業を行い、すべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、山形県基幹高速通信ネットワーク回線通信サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成17年5月6日

山形県知事 齋 藤 弘

## 1 入札の場所及び日時

(1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁15階 e-ミーティングルーム

(2) 日 時 平成17年5月18日(水) 午後1時30分

## 2 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

山形県基幹高速通信ネットワーク単独公所用VLAN透過型L2アクセス回線通信サービス 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成17年7月1日から平成18年6月30日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち9箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。

(2) 当該サービスに関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。

(3) 提供されるサービスが2の(2)の仕様を満たし、使用目的に耐え得ることを証明できること。

## 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県総務部総合政策室情報企画課ネットワーク推進担当

電話番号 023(630)2098

## 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

## 7 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

## 8 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(2)及び(3)に係る証明書並びに山形県財務規則第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては同条第1項に規定する競争入札参加資格審査申請書、同名簿に現に記載されている者にあつては競争入札参加資格確認申請書(以下「性能証明等」という。)を平成17年5月13日(金)午後1時まで提出すること。この場合において、性能証明等を提出した者は、入札

日の前日までに性能証明等に関し説明又は協議を求められた場合は、これに応じるものとする。

- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びにこの契約に係る次年度の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (3) 契約書の作成において、契約額については各年度の負担額を記載する。
- (4) この入札及び契約については、県の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により、平成17年1月から平成17年3月まで実施した平成16年度に係る監査の結果を、次のとおり公表する。

平成17年5月6日

|         |      |
|---------|------|
| 山形県監査委員 | 佐藤藤彌 |
| 山形県監査委員 | 田辺省二 |
| 山形県監査委員 | 加藤淳二 |
| 山形県監査委員 | 濱田宗一 |

### 第1 監査実施状況

監査は、監査対象機関83箇所について、次のとおり実施した。

| 監 査 対 象 機 関  | 実 施 年 月 日  | 担 当 監 査 委 員  |
|--------------|------------|--------------|
| 真室川高等学校      | 平成17年1月24日 | 鈴木正法・加藤淳二    |
| 山形県教育センター    | 平成17年1月24日 | 鈴木正法・加藤淳二    |
| 山辺高等学校       | 平成17年1月24日 | 広谷五郎左工門・濱田宗一 |
| 金山高等学校       | 平成17年1月25日 | 鈴木正法・加藤淳二    |
| 最上学園         | 平成17年1月25日 | 鈴木正法・加藤淳二    |
| 北村山高等学校      | 平成17年1月25日 | 鈴木正法・加藤淳二    |
| 山形県青年の家      | 平成17年1月26日 | 鈴木正法・加藤淳二    |
| 天童警察署        | 平成17年1月26日 | 鈴木正法・加藤淳二    |
| 東根工業高等学校     | 平成17年1月26日 | 鈴木正法・加藤淳二    |
| 谷地高等学校       | 平成17年1月26日 | 鈴木正法・加藤淳二    |
| 山形工業高等学校     | 平成17年1月26日 | 濱田宗一         |
| 山形職業能力開発専門学校 | 平成17年1月26日 | 広谷五郎左工門・濱田宗一 |
| 山形西高等学校      | 平成17年1月26日 | 広谷五郎左工門・濱田宗一 |
| 山形県体育館       | 平成17年1月26日 | 広谷五郎左工門・濱田宗一 |
| 山形南高等学校      | 平成17年1月26日 | 広谷五郎左工門・濱田宗一 |

|                     |            |               |
|---------------------|------------|---------------|
| 職 員 研 修 所           | 平成17年1月27日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |
| 衛 生 研 究 所           | 平成17年1月27日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |
| 山 形 北 高 等 学 校       | 平成17年1月27日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |
| 上 山 高 等 養 護 学 校     | 平成17年2月7日  | 鈴木 正法・濱田 宗一   |
| 新 庄 養 護 学 校         | 平成17年2月7日  | 鈴木 正法・濱田 宗一   |
| 新 庄 南 高 等 学 校       | 平成17年2月7日  | 鈴木 正法・濱田 宗一   |
| 山 形 養 護 学 校         | 平成17年2月7日  | 鈴木 正法・濱田 宗一   |
| 米 沢 養 護 学 校         | 平成17年2月7日  | 鈴木 正法・濱田 宗一   |
| 病 害 虫 防 除 所 庄 内 支 所 | 平成17年2月7日  | 広谷五郎左工門・加藤 淳二 |
| 米 沢 東 高 等 学 校       | 平成17年2月7日  | 広谷五郎左工門・加藤 淳二 |
| 飯 豊 少 年 自 然 の 家     | 平成17年2月7日  | 広谷五郎左工門・加藤 淳二 |
| 酒 田 聾 学 校           | 平成17年2月8日  | 鈴木 正法・濱田 宗一   |
| 余 目 警 察 署           | 平成17年2月8日  | 鈴木 正法・濱田 宗一   |
| 総合療育訓練センター庄内支所      | 平成17年2月8日  | 鈴木 正法・濱田 宗一   |
| 消 防 学 校             | 平成17年2月8日  | 広谷五郎左工門・加藤 淳二 |
| 工業技術センター庄内試験場       | 平成17年2月8日  | 広谷五郎左工門・加藤 淳二 |
| 庄 内 農 業 高 等 学 校     | 平成17年2月8日  | 広谷五郎左工門・加藤 淳二 |
| 農 業 試 験 場 庄 内 支 場   | 平成17年2月8日  | 広谷五郎左工門・加藤 淳二 |
| 置 賜 農 業 高 等 学 校     | 平成17年2月10日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |
| 米 沢 興 讓 館 高 等 学 校   | 平成17年2月10日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |
| 米 沢 商 業 高 等 学 校     | 平成17年2月10日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |
| 南 陽 高 等 学 校         | 平成17年2月10日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |
| 寒 河 江 工 業 高 等 学 校   | 平成17年2月10日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |
| 楯 岡 高 等 学 校         | 平成17年2月10日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |
| 村 山 警 察 署           | 平成17年2月10日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |

|               |            |               |
|---------------|------------|---------------|
| 内陸食肉衛生検査所     | 平成17年2月10日 | 鈴木 正法・加藤 淳二   |
| 高畠高等学校        | 平成17年2月10日 | 鈴木 正法・加藤 淳二   |
| やまなみ学園        | 平成17年2月10日 | 鈴木 正法・加藤 淳二   |
| 内水面水産試験場      | 平成17年2月14日 | 鈴木 正法・加藤 淳二   |
| 米沢工業高等学校      | 平成17年2月14日 | 鈴木 正法・加藤 淳二   |
| 工業技術センター置賜試験場 | 平成17年2月14日 | 鈴木 正法・加藤 淳二   |
| 長井高等学校        | 平成17年2月14日 | 鈴木 正法・加藤 淳二   |
| 南陽警察署         | 平成17年2月16日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |
| 上山警察署         | 平成17年2月16日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |
| 山形東高等学校       | 平成17年2月28日 | 鈴木 正法・加藤 淳二   |
| 県民会館          | 平成17年2月28日 | 鈴木 正法・加藤 淳二   |
| 霞城学園高等学校      | 平成17年2月28日 | 鈴木 正法・加藤 淳二   |
| 山形中央高等学校      | 平成17年2月28日 | 鈴木 正法・加藤 淳二   |
| 上山明新館高等学校     | 平成17年2月28日 | 鈴木 正法・加藤 淳二   |
| 消費生活センター      | 平成17年2月28日 | 鈴木 正法・加藤 淳二   |
| 県立博物館         | 平成17年2月28日 | 鈴木 正法・加藤 淳二   |
| 県立図書館         | 平成17年2月28日 | 鈴木 正法・加藤 淳二   |
| 産業創造支援センター    | 平成17年2月28日 | 鈴木 正法・加藤 淳二   |
| 精神保健福祉センター    | 平成17年2月28日 | 鈴木 正法・加藤 淳二   |
| 天童高等学校        | 平成17年2月28日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |
| 村山農業高等学校      | 平成17年2月28日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |
| 朝日学園          | 平成17年2月28日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |
| 山形盲学校         | 平成17年2月28日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |
| 山形聾学校         | 平成17年2月28日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |
| ゆきわり養護学校      | 平成17年2月28日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |

|                 |            |               |
|-----------------|------------|---------------|
| 左 沢 高 等 学 校     | 平成17年2月28日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |
| 寒 河 江 高 等 学 校   | 平成17年2月28日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |
| 朝 日 少 年 自 然 の 家 | 平成17年2月28日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |
| 寒 河 江 警 察 署     | 平成17年2月28日 | 広谷五郎左工門・濱田 宗一 |
| 酒 田 北 高 等 学 校   | 平成17年3月23日 | 加藤 淳二         |
| 庄 内 児 童 相 談 所   | 平成17年3月23日 | 加藤 淳二         |
| 鶴 岡 乳 児 院       | 平成17年3月23日 | 加藤 淳二         |
| 知的障害者更生相談所庄内支所  | 平成17年3月23日 | 加藤 淳二         |
| 鶴 岡 養 護 学 校     | 平成17年3月23日 | 加藤 淳二         |
| 庄 内 総 合 高 校     | 平成17年3月23日 | 加藤 淳二         |
| 鶴 岡 高 等 養 護 学 校 | 平成17年3月23日 | 加藤 淳二         |
| 山 添 高 等 学 校     | 平成17年3月23日 | 加藤 淳二         |
| 長 井 工 業 高 等 学 校 | 平成17年3月23日 | 濱田 宗一         |
| 長 井 警 察 署       | 平成17年3月23日 | 濱田 宗一         |
| 荒 砥 高 等 学 校     | 平成17年3月23日 | 濱田 宗一         |
| 尾 花 沢 警 察 署     | 平成17年3月23日 | 濱田 宗一         |
| 新 庄 北 高 等 学 校   | 平成17年3月23日 | 濱田 宗一         |
| 神 室 少 年 自 然 の 家 | 平成17年3月23日 | 濱田 宗一         |

## 第2 監査結果

### (1) 指摘事項

なし

### (2) 注意事項

監査において、是正又は改善を要するとして注意したものは、次のとおりである。

#### ア 収入

(ア) 授業料の減額調定事務が著しく遅延しているものがある。(山辺高等学校)

(イ) 教育財産の目的外使用許可に係る使用料について、調定事務及び納入の通知が遅延しているもの、調定事務が行われていないものがある。(置賜農業高等学校、村山農業高等学校)

(ウ) 高等学校諸証明手数料に係る県証紙収入において、消印のないものがある。(新庄北高等学校)

#### イ 支出

(ア) 実習委託並びにコンピュータ賃貸借契約において、事務又は事業実施何及び支出負担行為がなされずに未払いとなっているものなどがある。(天童高等学校)

- (イ) 未請求等を理由に支払が遅延しているものがある。(山形工業高等学校、山形南高等学校、山形西高等学校、村山農業高等学校、飯豊少年自然の家、農業試験場庄内支場)
- (ウ) 期末手当及び勤勉手当の支給額が誤っているものがある。(米沢興譲館高等学校、精神保健福祉センター、新庄北高等学校)
- (エ) 住居手当の支給額が誤っているものがある。(新庄北高等学校)
- (オ) 旅費の支給額が誤っているものがある。(酒田聾学校)
- (カ) 旅費の支給が遅延しているものがある。(米沢工業高等学校)

ウ 契約

- (ア) 工事発注に係る随意契約の理由が明確でないものがある。(山形西高等学校、山形工業高等学校、寒河江高等学校)
- (イ) 工事契約に係る契約保証手続きが取られていないものがある。(朝日学園)
- (ウ) 工事に係る完成検査を期限内に実施していないものがある。(新庄北高等学校)

正 誤

| 発行年月日      | 県公報<br>番号 | ページ | 行 | 誤    | 正    |
|------------|-----------|-----|---|------|------|
| 平成17. 4.15 | 第1635号    | 442 | 5 | 東村山郡 | 東置賜郡 |